

ゆりのき台4丁目防災マップ

避難所一覧

市指定避難所		避難情報が発令されると開設されます。
ゆりのき台小学校	TEL.565-7111	災害により被害を受け、又は受けるおそれのある者を受入れ、生活の救済を図り、避難期間滞する応急生活の場所です。
ゆりのき台中学校	TEL.565-4971	
ゆりのき台自治会防災拠点		
ゆりのき台 コミュニティハウス	TEL.560-2338	自治会が市指定避難所と連携して情報収集・伝達機能を担う拠点です。

【凡 例】

- > 避難経路
- 消 消火栓
- AED AED設置施設
- 車両通行不可
- 危険箇所
- 防火水槽
- 防災倉庫
- 水道
- 公衆電話
- トイレ

緊急連絡先

三田市災害対策本部（市役所）
TEL 563-1111
消防署（火災・救急）
TEL 119
警察署
TEL 110
三田市民病院
TEL 565-8000

危険を感じたら、すぐ避難する

災害時には市町長が避難勧告や避難指示を発令する場合がありますが、災害時の避難で何よりも大切なのは、危険を感じたら自らの判断で避難することです。造成地、扇状地、急傾斜地、海岸地帯、河川敷など危険な土地では早めの避難を心がけましょう。

- 低

危険度

高
- 避難準備情報

避難勧告

避難指示
- 災害時要援護者（体の不自由な方、高齢者、乳幼児など）など、避難行動に時間を要する方は避難行動を開始します。

通常の避難行動ができる方は、避難行動を開始します。

避難勧告よりも緊急度が高い場合に発令されます。事実上の避難命令に等しいものです。

避難するときの注意点

- 運動靴を履く
- 2人以上で行動
- 車での避難は控える
- 動きやすい格好で
- 足下に注意する
- 高齢者や幼児を優先

■非常持ち出し品（避難する時に持ち出すもの）

- メガネ、補聴器、入れ歯、普段飲んでいる薬
- ヘルメット・防災頭巾、運動靴、軍手
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池、携帯充電器
- 現金（小銭が重宝）、貴重品

■備蓄品（避難生活に備えて家などに蓄えておくもの）3日以上以上の備蓄は必要！

- 飲料水
1人1日3リットル分の水は飲料用に必要であると言われていいます。
- 飲料
・乾パンやクラッカー、缶詰（保存期間が長く、火を通さなくても食べられるもの）
・レトルト食品
・ナイフ、缶切り
・粉ミルク・ほ乳びん（赤ちゃんがいる場合）
・シリアル・野菜ジュース

災害用伝言ダイヤル

大災害発生時は電話利用が殺到し、電話が繋がりにくい状況になることがあります。このような場合は、「災害時伝言ダイヤル」が開設され、被災地やその他の地域の人々との間で伝言の録音・再生をすることができます。

伝言を登録する

[171]にダイヤル ▶ [1] ▶ (市外局番) 000-■■■■

伝言を聞く

[171]にダイヤル ▶ [2] ▶ (市外局番) 000-■■■■

※各携帯電話会社の災害用伝言板もあります。